

丸亀市コミュニティ協議会連合会
丸亀市連合自治会

コミュニティ・自治会にかかる

提言書 V

令和7年7月29日

目 次

提言にあたって

1 提言書について

2 プロジェクトからの提言

プロジェクト A

(まるがめ健康づくりポイントラリーの導入)

プロジェクト B

(自治会加入率低下の歯止め策について)

プロジェクト C

(地域包括ケアシステムの構築についての提案)

3 プロジェクト会議名簿

提言にあたって

私たち、市内 17 地区コミュニティ協議会長及び地区連合自治会長は、丸亀市の地域活性化のため、これまで協議を重ね、平成 26 年 9 月、平成 28 年 8 月、令和元年 7 月と市へ提言書を提出してまいりました。コロナ禍にやむなく活動停止となりましたが、令和 5 年 10 月に改めて第 5 期プロジェクト会議を発足、この度、提言書を作成することができましたことは、非常に感慨深いものがあります。

丸亀市は第 2 次丸亀市総合計画後期計画において「コミュニティの活性化と自治会加入推進」を重点プロジェクトとして、成果指標の目標値として「自治会加入率 50.5%(基準値である令和 2 年度の現状維持)」を掲げておりますが、残念ながらこれまで十分な成果を得られてはおりません。

核家族化、高齢化によるライフスタイルの変化に加え、価値観の多様化等により地域におけるつながりが希薄化し、自治会加入率は 44.7%まで低下しておりますが（令和 7 年 4 月 1 日時点）、豊かで暮らしやすいまちづくりを推進していくうえで地域の連帯感是不可欠であります。

市当局並びに議会とも連携し、これを念頭に置いた取り組みを図ってまいりたいと考え、本会より提言をいたします。

令和 7 年 7 月 29 日

丸亀市コミュニティ協議会連合会

丸亀市連合自治会

会長 岩崎 正朔

1. 提言書について

本提言書は、日々地域づくりに取り組むコミュニティにとって、以下に示す「丸亀健康大賞の創設について」、「自治会加入率低下の歯止め策について」、「人口減が続く中かつ高齢者社会でのまちづくりの施策について」を特に重要かつ切実なテーマとして捉え、これに沿った3つのプロジェクトチームで議論を重ね、取りまとめたものです。

提言にあたっては、地域を取り巻く「現状と課題」を分析のうえ、市とコミュニティが連携のもとで実施すべき「今後の取組」を本会の考えとして示し、これら施策推進のために必要な「市への要望事項」を併せて記すことといたしました。

丸亀市コミュニティ協議会連合会
丸亀市連合自治会

プロジェクトAグループ 提言書

ーまるがめ健康づくりポイントラリーの導入ー



プロジェクトAグループ
2025.07.29

目次

I

はじめに

今回の提言に至った経緯

II

アプリを活用した「まるがめ健康づくりポイントラリー」

アプリの機能紹介

III

アプリを活用した表彰制度

市内全地域でアプリを活用し事業を行う場合の表彰制度の提案

IV

事業実施にあたり

実施期間

事前準備

必要経費

V

市への要望事項

提言内容

I はじめに

今回の提言に至った経緯

1 テーマの割り当て・方向性の検討

令和5年度末より、丸亀市コミュニティ協議会及び丸亀市連合自治会「第5期プロジェクト会議」として3つのテーマを元に、丸亀市の今後の地域づくりについて検討することとなった。その中で、我々Aグループ（8名）は「丸亀健康大賞の創設について」というテーマを担当することとなった。



健康大賞の創設に向け、Aグループメンバーがそれぞれに所属する、各地区の健康づくりに関する事業を共有する中で、共通の取り組みとして**ウォーキング**が浮上。

2 まるがめ健康づくりポイントラリー

協議を重ねる中で、「健康づくりの取り組み自体に優劣をつけるべきではない」との共通認識が芽生え、テーマを見直すこととした。



コミュニティや自治会への若年層の方の新規参加を促すことや、これまでの参加者がより手軽に参加できることを目的とし、また、丸亀市健康増進計画にある「みんないきいきわがまち丸亀」の基本理念を踏まえ、健康増進を地域を挙げて推進するためテーマを「まるがめ健康づくりポイントラリー」と定めた。

3 ウォーキングアプリの導入を検討

それぞれの地域の現状として、多くの地域でウォーキングに関連する事業を行っているものの、全て紙媒体を使用。そのため、参加者や事務局の作業に手間を要しており、若年層の参加者増にもつながりにくい。



近年では、若年層の方だけでなく、高齢者の方の多くがスマートフォンを利用している背景を受け、協議会及び連合会として共通のウォーキングアプリを導入し、丸亀市民が広く、より手軽に参加できる体制を整えるよう検討を進めた。

II アプリを活用した 「まるがめ健康づくりポイントラリー」

ーアプリの機能紹介ー



歩数をポイント化

- ・スマートフォンを持ち歩くことで、ポイント加算
- ・アプリホーム画面から、本日の歩数、ランキング、ポイント合計を閲覧可能
- ・歩数のポイント換算：500歩＝1ポイント
※1日上限10,000歩＝20ポイント



名所・旧跡巡りで ポイント加算

- ・登録地点を訪れるとポイント加算
- ・各地域の名所を事前にアプリへ登録
- ・登録地点の周知はアプリ上またはチラシを利用予定
- ・ポイント付与条件：平地1ポイント
山間地5ポイント



自己申告による ポイント加算

- ・日々の生活における健康づくりにつながるチェック項目を設定し、自己申告で1日5ポイント加算
- ・チェック項目案
 - ①朝、昼、夕食をとれた
 - ②朝、昼、夕食後に歯磨きをした
 - ③新聞または本を読んだ
 - ④ラジオ体操等の軽い運動をした
 - ⑤誰かとあいさつ、会話をした

III アプリを活用した表彰制度

市内全地域でアプリを活用し事業を行う場合の表彰制度の提案

 個人表彰 地区コミュニティ会長から表彰 各地区コミュニティ会長より、地区内の上位3名について表彰する。 表彰の際には、利用価値のある品物を景品とすることで、参加意識を高める。 ◇毎年1回、該当者名を丸亀市広報誌に掲載依頼	 団体表彰 丸亀市から表彰 毎年8月に開催の、丸亀市コミュニティ・自治会長研修会にて、最優秀地区と優秀地区（各1地区の計2地区）について表彰する。 ◇表彰基準：参加人数／校区別人口
---	---

IV 事業実施にあたり

実施期間

令和8年度は以下の案2、令和9年度以降は案1で毎年同じ時期に実施する。

案1：令和8年1月～令和8年6月の6ヶ月間
（準備期間 令和7年9月～）

案2：令和8年4月～令和8年9月の6ヶ月間
（準備期間 令和7年12月～）

事前準備

1. ソフト開発（2ヶ月程度）
2. テスト運用期間、修正期間（3ヶ月程度）
3. 広報周知、参加者募集期間（4ヶ月程度）
→参加者増に向けての支援策として、事業開始前に各地域において、事業内容の説明やスマートフォンへの登録研修会を行う。
登録地点はアプリ上のマップやチラシを利用し周知。

必要経費内訳

- ・ アプリ制作にかかる委託料
- ・ 広報用チラシ等印刷費
- ・ アプリ指導者用報償費
- ・ 受賞者用賞品費

V 市への要望事項

以上のアプリの開発・使用・導入について、丸亀市コミュニティ協議会連合会および丸亀市連合自治会として推進する。また、その集計結果に基づき、個人や団体の表彰を行うことをAグループとして、市へ提言したい。

実施にあたっては、全地域の市民参加を得るため、啓発活動を行うなど、全コミュニティにおいて積極的に協力体制を構築し、推進する。

丸亀市においては、市民の健康増進対策事業の裾野を広げる取り組みとして、ご理解いただき、温かい措置をお願い申し上げます。

コミュニティ・自治会にかかる 提言書 V

テーマ：自治会加入率低下の歯止め策について



令和7年7月29日
丸亀市コミュニティ協議会連合会
丸亀市連合自治会
プロジェクト会議 Bグループ

【テーマ】「自治会加入率低下の歯止め策について」

本プロジェクトでは、自治会加入率の低下をくい止めるためには、どのような施策があるのか、その歯止め策をテーマとして、コミュニティと自治会の現状を分析し、今後、取り組むべき課題について提言を取りまとめた。

自治会加入率 50%の堅持

第二次丸亀市総合計画・後期基本計画(2023年3月策定)によると
施策 29 地域コミュニティの活性化

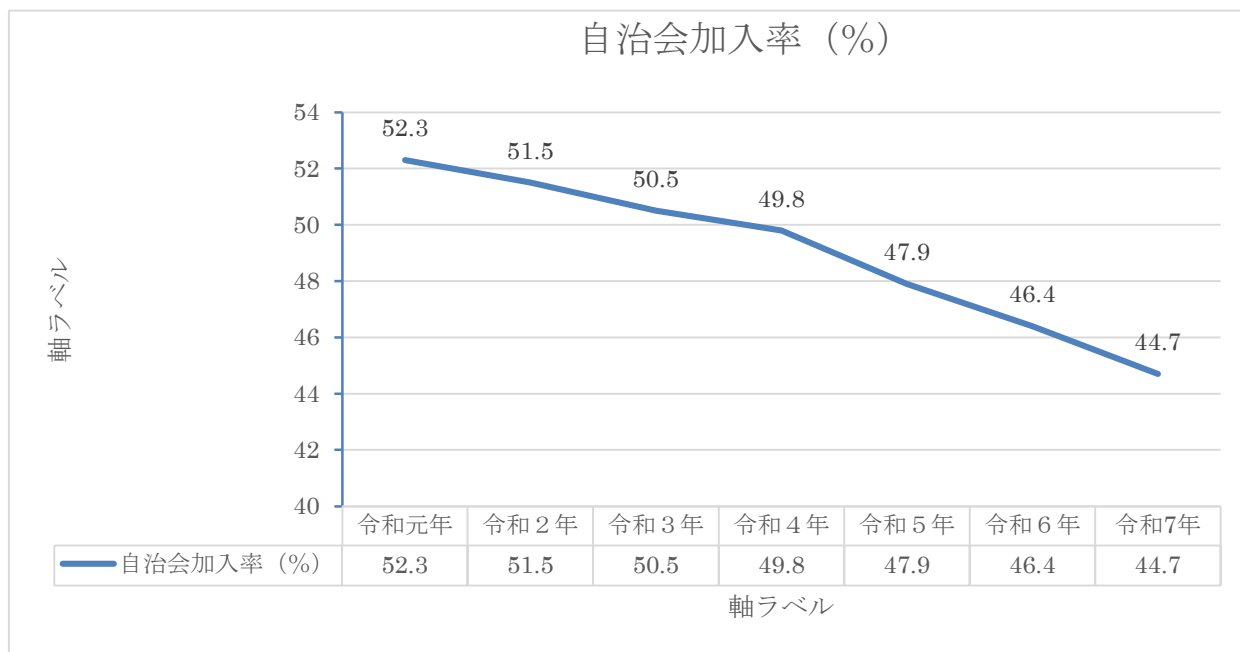
成果指標「自治会加入率」

令和7年度(2025年度)の目標値は50.5%(基準値は令和2年度)の現状維持

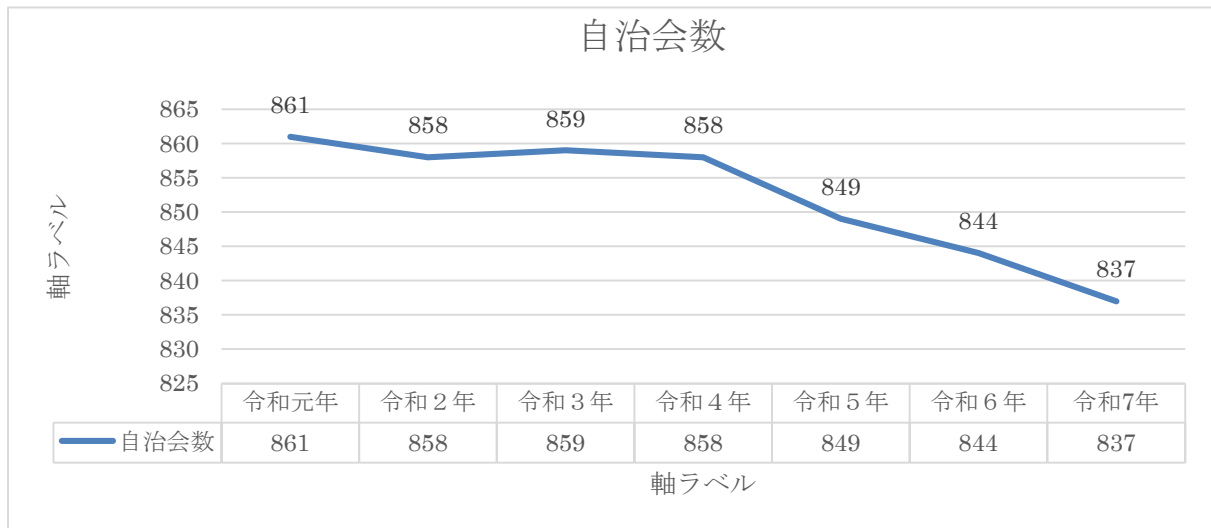
I

自治会の現状

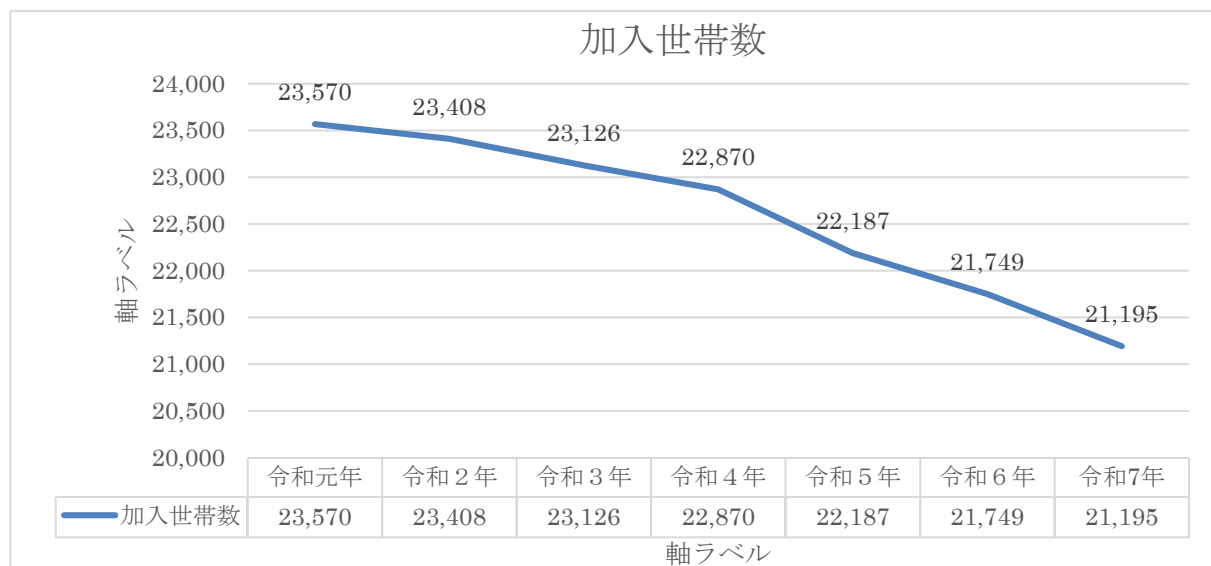
【自治会加入率】



【自治会数】



【自治会加入世帯数】



【資料から見た自治会の現状】

自治会とは、「地域に暮らす住民がお互いに協力し合って、住み良いまちづくりを実現するための自主的な運営組織」である。

地域の連帯感が低下する中、共に助け合う社会の確立を目指し、コミュニティ活動の活性化を支援するとともに、コミュニティにおいても、連合自治会と協力しながら地域活動の基本単位である自治会の加入促進に努めてきた。

しかしながら、自治会加入率は毎年減少し、令和4年(2022年)4月には49.8%と、初めて50%を切った。

その主な要因としては、自治会加入のメリットよりデメリットを考える住民が増加していること、また、核家族化が影響し、世帯数は増加傾向にあるも、自治会の加入世帯数が増えてこないことなどが考えられる。

そして、直近の令和 7 年 4 月現在の自治会加入率は 44.7%となり、加入率 50%が堅持されず、減少傾向は続いている。

各地区の自治会加入率を見ると、加入率 100%の島嶼部 2 地区を除くと、15 地区の自治会加入率は、50%未満の地区が 9 地区、50%を超える地区が 6 地区という状況である。

【自治会加入率が減少している様々な要因】

(1) 自治会活動を敬遠する住民が増えている

【事例】

- ・自治会加入が任意のため、加入率が低い
- ・自治会費や加入金が高い
- ・役員になりたくない
- ・マンション（共同住宅）の住民が自治会に加入しない傾向が強い
- ・自治会長の選出は、持ち回りが最も多く、任期も 1 年、2 年以内が多い
→ 自治会長の任期が短く自治会活動が停滞
- ・自治会に加入していた高齢者などが退会
→ 役員になりそうなら退会…高齢者、一人暮らしの人等
- ・核家族による家族数の減少もあって、家族を中心に行動している
- ・外国籍の住民は年々増加傾向にあり、言語文化の相違から地域への関心が低い
- ・若い世代は共稼ぎが多く、自治会活動を行う時間的余裕がない
- ・自治会加入が負担になる→行事への参加要請、役員の就任、会費負担等

(2) 自治会の存在意義が薄くなっている

【事例】

- ・葬式を家族葬等で行う住民が多くなり、自治会の関与が少なくなってきた
- ・地域全体で機能してきた様々なものが、機能しなくなっている など

Ⅱ

自治会結成等に向けての環境整備

1) 市道の寄附採納時に、自治会への加入・結成への働きかけ

【現状】

市道の寄附採納時に、自治会結成を要件とするには、様々な制約があることから、現在は、寄附採納事前協議書に、「自治会加入促進に積極的に協力すること」の文章を追加して自治会の結成や加入を呼び掛けているが、現状は自治会の設立に結びついていないのが現状である。

【寄附採納後の設立件数】

年 度	市道への寄附採納の件数	その内自治会を設立した件数
令和4年度	29 件	0 件
令和5年度	34 件	0 件
令和6年度	20 件	0 件

※ただし、既存の自治会への加入の可能性はある。

【行政が行う施策】

寄付採納手続き時に、業者の承諾を得て、該当地区連合自治会長に該当地域についての情報を提供し、タイミングよく推進が図れるよう協力する。また、宅地造成後に、市道への寄附採納手続きを進めるには、地域活動の基本単位である自治会の結成を必要条件とする。

2) ゴミステーション設置届出書を利用した働きかけ

【現状】

設置届出書に「地元コミュニティ等意見欄」を設けて、コミュニティの意見を聴取しているが、自治会設立には至っていない。

【届出後の設立件数】

年 度	設置届出書の件数	その内自治会を設立した件数
令和4年度	43 件	1 件
令和5年度	29 件	1 件
令和6年度	47 件	0 件

【行政が行う施策】

マンションや共同住宅などでゴミステーションを新設する手続きを進めるには、地域活動の基本単位である自治会の結成を必要条件とする。

Ⅲ

自治会加入率低下の歯止め策

(1) 行政が取り組むべき歯止め策

○ 自治会活動を継続維持するための財政支援等

・自治会設置防犯灯の電気料金の負担の推進

防犯灯の維持管理を自治会が行っていることのアピールや「地域防犯」を担う自治会組織の必要性を市民に理解していただくために、例えば、「自治会防犯灯」と記述されたステッカーを作成し、連合自治会を通じて、各自治会で各防犯灯に貼付する。

・(拡充)災害時に自主的な避難所となりうる集会場等(自治会館等)について、耐震診断についても「自治会集会場等整備事業補助金」補助対象となるよう要件を拡充

- ・（拡充）未加入世帯の加入促進を担っている自治会加入推進員の活動強化と増員
 - 1）宅地造成に伴う新築家屋へのチラシ配布・家庭への個別訪問等
 - 2）自治会の結成時や転入時、また自治会の解散時や脱退時に住民に自治会の存続について丁寧に説明し、自治会加入率の維持を図る
- ・自治会への加入促進及び活動への主体的参加と交流を促すため、市民への情報提供を充実させる
 - 1）脱退希望者への相談対応と継続加入への働きかけをすると同時に、脱退を抑止するための緩和措置について検討を図る
 - 2）新規造成地への自治会加入の斡旋を図る
 - 3）ゴミステーションの衛生管理と利用状況の把握を図る

[参考：自治会加入推進員の活動状況]

年 度	活動の件数 (チラシ配布・個別訪問等)	自治会加入推進員(地域づくり課) コミュニティでの活動状況
令和4年度	1,683 件	城坤、城南、土器、川西、郡家、 垂水、栗熊、岡田、富熊、飯山南、
令和5年度	970 件	城西、城坤、城南、土器、川西、 郡家、栗熊、岡田、富熊、飯山南、飯山北
令和6年度	1,123 件	城西、城坤、城南、土器、川西、郡家、 栗熊、岡田、飯山南、

(2) コミュニティと連合自治会が連携して取り組むべき歯止め策

○地区連合自治会に自治会加入促進の役員の設置

- ・宅地造成に伴う新築家屋へのチラシ配布・家庭への個別訪問等
- ・自治会の結成時や転入時、また、自治会の解散時や脱退時に住民に自治会の存続について丁寧に説明し、自治会加入率の維持を図る

○市より住宅等関連事業者の情報を受け、自治会加入推進員と連携し、自治会設立・加入について積極的なPR活動を展開

[メリット]

- ・地域活動の基本単位である自治会の活動を通して、親睦が深められる
- ・防犯など、近所のみんなと顔の見える関係が築けて心強い
- ・災害が起きたときに、ご近所同士で助け合いができる
- ・地域の行事や風習などの生活情報が得られる
- ・地域の困りごとがあれば、自治会に相談できる など

○自治会加入金の見直し、自治会役員が困難な高齢者等への対応

○地域住民への広範囲な普及啓発活動

[事例]

- ・「コミュニティだより」などでの自治会活動の紹介など、人のつながりにプラスになるような行事への参加働きかけ
 - 地域のお祭、とんど祭り、甘酒祭り、バスハイク、長生き体操など

- ・ 台風や地震など自然災害に備えるためにも、日頃から顔の見える地域の関係づくりが大切
 - 防災訓練、避難訓練
- ・ 小学校等と連携して、地域と子ども達が交流できるイベントの実施
 - もちつき大会、お月見会、子ども将棋大会など
- ・ コミュニティの行事に地域住民への積極的な参加の呼びかけ
 - 歴史探訪のまち歩き、健康づくり教室など

IV

むすび

地域の自治会組織は、少子高齢化や単身世帯の増加、生活様式や価値観の多様化・希薄化・さらには小規模自治会における役員選出の困難さにより、組織の弱体化が加速度的に進行しており、自治会組織の維持が極めて厳しい状況にあるのが現状である。また、こうした要因により、自治会の加入率の低下に歯止めがかからない。

しかしながら、今後想定される南海トラフ巨大地震や、近年の気候変動に伴う風水害などの災害時における住民同士の「共助」の体制、さらには、小中学校等学校機関との地域連携事業、高齢者社会への対応策としての健康長寿のまちづくりなど、地域課題の解決においては、住民が主体となる自治会組織の活性化が不可欠である。

丸亀市自治基本条例（平成 18 年 3 月 27 日条例第 5 号）においても、まちづくりの基本原則を実現する手段として、「情報の共有・コミュニティ・市政への参画・協働のまちづくり」が掲げられており、自治会は地域コミュニティ形成の基礎となる組織であるという認識の下、私たちはその維持・活性化に向けた努力を惜しむべきではないと考える。

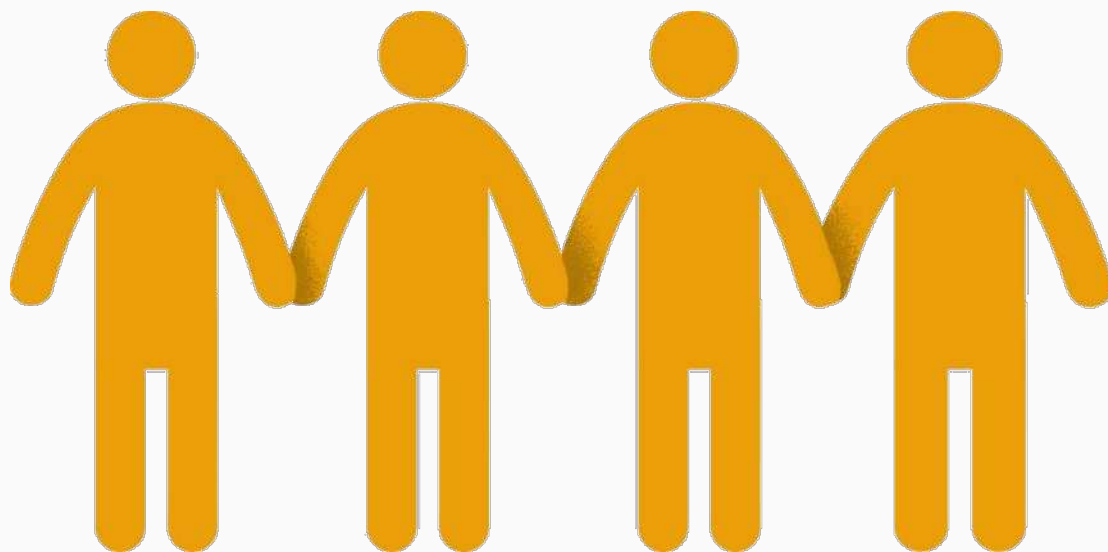
一つの区域に住む市民によって構成される自治会を堅持・推進することは、地域コミュニティにとって、最重要課題であると考えられる。

については、今後とも行政からの温かい支援を賜りたく、切にお願いするものである。

丸亀市コミュニティ協議会
丸亀市連合自治会

プロジェクトCグループ 提言書

地域包括ケアシステムの構築についての提案



2025.7.29 提出

地域包括ケアシステムの構築についての提案

令和 7 年 7 月 29 日

今回、第 5 期プロジェクト会議のテーマとして、「人口減が続くなか、かつ高齢者社会でのまちづくり施策について」が与えられました。

そこで、まず丸亀市高齢者支援課からの現状と課題の説明を受けるなかで、2025 年問題、すなわち昭和 22 年から 24 年生まれの団塊の世代が後期高齢者に移行し、超高齢化社会が目前に迫っていること、そして全ての高齢者にとって避けることのできない介護の課題に対応するためには、地域包括ケアシステムの構築が不可欠であることを認識したところであります。

そして、そのシステム構築のためには、コミュニティごとに、地域の特性を生かした地域づくりのなかで、新たに創意工夫を凝らし、地域福祉力の向上に取り組んでいくことが極めて重要な基盤となることも理解いたしました。

また、システム構築には、その運用に不可欠な「生活支援コーディネーター」の養成などが必要ですが、何より行政主導の一律の取り組みではなく、地域主導で様々な形での環境整備を進めるなかで、システム構築に向けた機運の醸成や合意形成を図りながら、その過程で、丸亀市や丸亀市社会福祉協議会などと連携しながら、人材育成につなげていくことが極めて重要であることも学びました。

そこで今回、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域主導の環境整備事業として、下記の 4 事業を提案いたします。幸い丸亀市におきましては、平成 27 年から地域担当職員制度により、市内全コミュニティの役員会などに正規職員が出席するとともに、令和 6 年からは社会福祉協議会職員も同様に参画し、定期的にコミュニティ、丸亀市、社協の役員そして担当者が協議する場がありますことから、まずは、その場を積極的に活用いただき、本提案の具現化などにつきまして、ご検討いただければ幸いです。

会議の中では様々な意見や提案が出されました。以下に主な提案を記載します。

主な意見・提案

- ①コロナ禍で休止中の「ふるさと学習」、「ふるさとの遊び」の実施
 - ・上記に合わせた老人クラブの活性化に向けてコミュニティからの人的支援強化
- ②遊休農地の活用したコミュニティ農園の創設
 - ・そこで収穫した野菜などの販売
- ③多世代が交流できる居場所の整備
 - ・住民の交流と孤独・孤立防止、見守り機能のしかけをつくる(楽しい居場所)
- ④従来事業の継続と拡充

上記の意見や提案に基づき、①～③の提案について、次ページにその具体的なイメージ及び実現の手法並びにその効果をまとめてみました。

① コロナ禍で休止中の「ふるさと学習」、「ふるさとの遊び」

香川 NEWS WEB

丸亀市の小学生 沖合の本島の歴史や文化を学ぶ

04月25日 16時24分



丸亀市の小学生が、沖合にある本島の歴史や文化を学ぶ校外学習が25日から始まりました。

初日の25日、本島を訪れたのは、丸亀市の城東小学校と、飯山北小学校の6年生、あわせて、およそ180人です。

このうち、飯山北小学校の子どもたちは国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されている笠島地区を訪れ、伝統的な街並みや保存センターなどを見て回りました。

NHK 香川 NEWS WEB ホームページより

現在、丸亀市では「人づくり石垣プロジェクト」に取り組んでおり、重点5項目のうち(4)地域との連携「地域に学び、地域に働きかけ、地域と連携し、地域とともに人づくりと学校づくりを推進します。」という項目は、まさにふるさと学習に該当するものです。

これまでも市内のコミュニティで「ふるさと学習」や「ふるさとの遊び」を伝承する活動は行われていますが、今後はこれまでの活動を地域の特色をふまえてさらに発展させていきます。

人づくり石垣プロジェクト

～自立・つながり・支え合い、一つ一つ積み上げ、未来を拓く～

1 目的

すべての子どもが幸せを感じながら過ごし未来に向かえるよう、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちにとって自分の居場所があり、安心して過ごし、学べる、そんな環境を整えていかなければなりません。そのためには、子どもたちに自分への信頼・他への信頼・学びへの信頼を育む、安心と信頼で結ばれた教育の充実が肝要です。

そこで、令和6年度から学校教育目標を、「他を想い、自らを磨き、共に伸びる」と改定します。そして、他を想い、一人一人が自立し、そして互いにつながり支え合いながら共に伸び、みんなでこれからの社会を切り拓いていく自立と共生の人づくりに向け、丸亀城の石垣を積み直すごとく、子どもの成長を一つ一つ丁寧に積み上げ、人づくりに取り組みます。

具体的には取組を5項目に焦点化し、令和6年度から10年度までの5年間で集中取組期間とした「人づくり石垣プロジェクト」に取り組みます。

2 重点5項目

(1)学力づくり

日々の授業の充実にも努め、学ぶ楽しさや分かる・できる・伸びる喜びにより、学ぶ意欲と自分への信頼・学びへの信頼を育みます。

(2)不登校対策

安心できる居場所づくり・人とつながることの楽しさ・活躍できる機会や学びの保障により、自他への信頼を育み、新たな不登校を生まない教育を推進します。

(3)ふるさと教育

ふるさと丸亀の人・もの・事に触れ、本物に出合う活動を通して、ふるさとへの愛着と誇りを育みます。

(4)地域との連携

地域に学び、地域に働きかけ、地域と連携し、地域とともに人づくりと学校づくりを推進します。

(5)教職員の働き方改革

教員が本来取り組むべき業務に取り組める環境を整え、教員が子どもに向き合う時間を確保します。

(丸亀市ホームページより)

② 遊休農地の活用したコミュニティ農園の創設

市民農園とは、サラリーマン家庭や都市住民の方々が、レクリエーションや生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のことをいいます。

このような農園はヨーロッパ諸国では古くからあり、ドイツでは「クラインガルテン（小さな庭）」と呼ばれています。

我が国では市民農園と呼ばれるほか、「ふれあい農園」や「農業体験農園」などいろいろな愛称で呼ばれています。現在では、市町村や農協、農業者、企業等が主体となり市民農園を開設しています。

（農林水産省ホームページより）

岡山市では指定管理者によって大規模な市民農園が運営されており、高松市では下記の地図とおりの30余りの市民農園が開園しています。

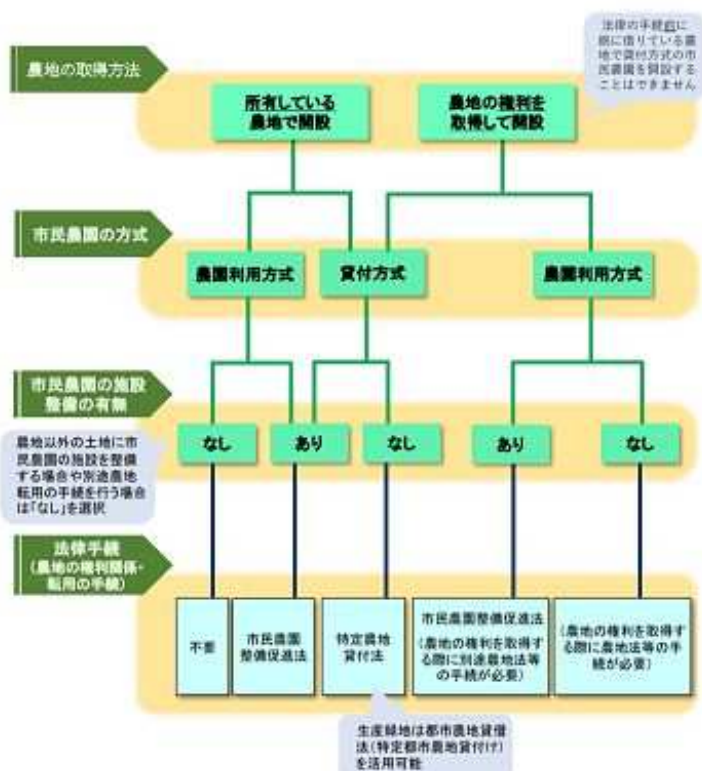
市内では老人クラブによる小規模な市民農園が運営されていますが、高齢者のみならず地域住民の交流の場となっています。

設置運営については、全国的には個人、JA、NPO、企業など様々な主体が市民農園を運営していますが、コミュニティが運営することは地域の活性化に役立つと考えられます。



（高松市ホームページより）

農地の取得方法や市民農園の方式ごとの開設に必要な法律の手続きは以下のとおりです。



牧山クラインガルテン



（牧山クラインガルテンホームページより）

③ 多世代が交流できる居場所の整備

近年、家族観の変化や集合住宅などの増加による世帯員の縮小といった社会の構造的変化が進むと同時に、孤独や孤立といった社会問題や福祉問題を抱える人が増えています。

また、生活に困っていなくても将来への不安を抱く方々も多くなっています。

そのような中、地域住民同士の交流や顔の見える関係づくりが改めて見直されています。現在、「居場所」、「地域カフェ」などの取り組みが全国的に広がっています。

このような「居場所」には、多様な在り方があり、年代や性別を問わず住民の誰もが気軽に参加できる場であるため、これまで地域行事に参加したことのない住民にとっても比較的立ち寄りやすいことから、新たな交流の場、地域とつながる「きっかけ」の場にもなります。

また、幅広い世代の住民が参加することから、地域活動の新たな担い手の発掘につながる場としても期待されています。

丸亀市のコミュニティにおいても「居場所」を活用した事例がありますが、まだまだすべてのコミュニティには広がってはいません。

ここでは、すでに「居場所」に取り組んでいるコミュニティはさらに進化した取り組みができるように、これから始めるコミュニティは地域の特色が活かせるように提案をしていきたいと思います。

飯野コミュニティの取り組み

ふれあいまつりでの ～小さな幸せの居場所づくり～

令和6年に行われた飯野地区のふれあいカフェは、民生委員6名が、91人の一人暮らし高齢者に声をかけ、その内14人が参加しました。参加していただいた方に対しては、民生委員児童委員、社協職員が交代で対応しました。声かけを行った民生委員の方からは「カフェの案内なので声かけしやすかった。」との意見もあり、参加できなかった高齢者の方からも「行く事は叶わなかったけど、声をかけてもらって嬉しかった。」とのお言葉を開催後にいただきました。

当日は、コミュニティがお茶(コーヒー)とおやつ(ぼたもち)代を負担し、飯野地区食生活改善推進協議会が協力しました。



ふれあいカフェ

お茶を飲みながらおしゃべりしかせんか



場 所 飯野コミュニティセンター

日 時 奇数月第1金曜日(5月11月1月は第2金曜日)

5/10・7/5・9/6・11/8・1/10・3/7

10:00～11:00

センター職員

民生児童委員

ケアマネジャー

私たちが待ってます

保 健 師

社会福祉協議会

希望される方は、健康相談(血圧測定・尿検査など)や軽運動もできます

お問い合わせ
飯野コミュニティセンター
☎ 23-6397



あつまロンは「とにかくやってみよう」からスタートしました。いろんな人の意見を反映したかったので、運営については、役員のほかに、小学校、保育所の保護者、老壮会等 10 人で実行委員会を立ち上げました。

市役所にもご理解をいただき、貸館だった会議室を交流室に開放して、令和 4 年 7 月にスタートしました。イベント等内容も少しずつ充実し、あつまロンの存在が認知されてきたかなあと感じています。体操教室の後でみんなでお茶を飲んだり、休日に父親が子どもをキッズコーナーで遊ばせたりと、様々な利用をされているのが嬉しいです。

愛称のあつまロンは、地域の人に広く関心をもってもらうため、「さんさん快天(広報)」等で募集し、

当時小学 3 年生のアイデアで命名されました。今では皆さんの想いが詰まった、栗熊らしい居場所「あつまロン」になっています。



コミュニティセンターの中庭に、誰でも気軽に立ち寄れる温かい場所『みなみんカフェ』ができました。ちょっとオシャレなスペースです

月 3 回金曜日の 9 時から 1 時間くらいですが、軽く体操をした後、お茶を飲みながらのんびり話をしています。それが「みなみの茶の間」です。

「みなみんカフェ」は、顔なじみの人が集い、お茶会をしたり、趣味の講座をしたりと、誰もが気軽に集える居場所です。人と話をするのが大事で、井戸端会議的に交流ができ、みんながリフレッシュできればいいですね。また、情報発信の場にもなり、子ども支援ボランティアの輪が広がっていくのも楽しみです。

住民アンケートで「子どもの居場所がない」という声がありました。そこで、毎月 1 回「にこにこみなみ」を開催しています。小学校・幼稚園・保育所の子どもたちが参加し、本の読み聞かせ、折り紙、ボードゲーム等をして自由に遊んでいます。またその時は、駄菓子屋さんもオープンします。12 月のクリスマス会には、100 人を超える参加者があり、大盛況でした。



まとめ

今回の提案において、すでに丸亀市のコミュニティ活動で先行して実施している取り組みがいくつかあります。そこで、我々のプロジェクトでは、市内コミュニティの先進事例や他自治体のコミュニティで取り組んでいる事例を参考にしながら、市内全体にその取り組みが広がるように進めていきたいと考えています。自分たちのコミュニティに導入できる形に案修正しながら、地域の特色を生かしながら丸亀市全体に事業が広がることを目指していきます。

なお、今回の提案の具体的な手法及び実施スケジュールの案を以下に示します。

①コロナ禍で休止中の「ふるさと学習」、「ふるさとの遊び」の実施

- ・各コミュニティで学校と調整しながら世代間交流を進める

②遊休農地の活用したコミュニティ農園の創設

- ・実現可能性のあるコミュニティから進めていく

③多世代が交流できる居場所の整備

- ・社会福祉協議会と連携して全コミュニティに拡大することを目指す

最後に、これらの新たな取り組みには丸亀市の各部各課が所管する業務が含まれています。

その所管部署との調整が必要となる場合には地域づくり課が窓口となって庁内調整をしていただけるよう、よろしくお願いします。



3. プロジェクト会議 名簿

総括 丸亀市コミュニティ協議会連合会
丸亀市連合自治会 会長 岩 崎 正 朔

【プロジェクト A】

副会長	進	和	彦
理事	砂	本	健
理事	塩	田	広
理事	金	丸	俊
理事	岩	井	明
理事	沼	田	志
理事	原	田	二
監事	池	内	典

【プロジェクト B】

副会長	宮	脇	隆
理事	小	幡	昭
理事	坂	田	男
理事	山	川	明
理事	富	木	誠
理事	白	杵	實
監事	秦		子
監事	増	佳	紀
旧監事	田	裕	哲
	村		

【プロジェクト C】

副会長	高	畑	美	嗣
理事	林			誠
理事	五	百	森	幸
理事	宮		川	広
理事	横		瀬	實
理事	内		海	次
監事	北		山	武
旧理事	丸		尾	一
旧監事	田		所	雄